学び続ける学校を目指す「チーム南小」の取組 ~学校力向上を活かした学校改善~

稚内市立稚内南小学校 学級数15 (校長 野口 修一)

1 はじめに

本校は、学校力向上に関する総合実践事業の指定を受け、宗谷教育局や稚内市教育委員会の支援、関係機関 の理解や家庭、地域の協力や教職員の強い使命感により学校改善に取り組み、着実に成果を積み上げてきた。 今年度は、学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進に焦点を当て、子どもの未来を保障 する組織的な取組により、学校改善の充実を目指している。また、取組を通して教職員が本来の業務に専念し、 育成すべき資質・能力を明確にした教育課程を確実に実施するとともに、自らの実践を振り返り、指導に生か すことで「学び続ける学校づくり」を推進している。

2 実践のポイント

- (1) 学校経営マネジメント
 - ① グランドデザインによる経営の重点の共有
- ② 短期的な検証改善サイクルによる学校改善の取組
- (2) カリキュラム・マネジメントの充実、強化
 - ① 評価・改善に重点を置いた取組の推進
- ② 学力差に応じた支援
- (3) 教師の実践的指導力の向上
 - 「ブラッシュアップ研修」による資質・能力の向上
- ② 学びを止めない教育活動の充実

- (4) 働き方改革の推進
 - コアチーム等を中核とした取組の推進
- ② 教職員一人一人の意識改革

3 実践内容

- (1) 学校経営マネジメント
 - ① グランドデザインによる経営の重点の共有

育成を目指す資質・能力を全ての児童に確実に身に付 けさせるためには、校長の方針や経営ビジョンを全教職 員はもとより、家庭や地域と共有し、相互理解の下、組 織的に教育活動の質の向上を図る必要がある。そのた め、教育目標である「仲間とともに自立する子どもの育 成」を具現化するために必要な要素である「目指す学校 像」「目指す教師像」「目指す15歳の姿」「重点目標に直結 する3づくり」「学校経営の基盤」「数値目標」をグラン ドデザインにまとめ、児童に関わる全ての人と共有でき るようにしている。



【稚内南小学校グランドデザイン】

② 短期的な検証改善サイクルによる学校改善の取組

教育目標の具現化を図るためには、校長の方針に基づく教育活動を迅速かつ確実に実施する体制を整備 するとともに、短期的なスパンで成果や課題を把握し、改善に向けた取組を進める必要がある。そのため、 教育目標に係る重点項目の到達目標を数値化するとともに、各種テストや年複数回の教職員・児童・保護 者アンケートを実施している。また、成果のあった取組については継続し、課題については、関係分掌や チームに対して方針や改善の方向性を示すとともに、具体的な取組の検討や提案を受け、校長が決定し、 全教職員で実践している。

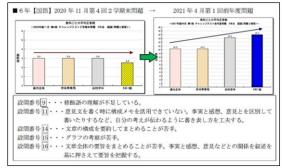
〔成果と課題〕

- グランドデザインをもとに学校経営の方針とビジョンの共通理解を図ったことにより、教職員は各分掌 や学年を中心に取組を企画・立案したり、教育課程や学校研究に位置付けたりするとともに、日常的に教 育目標を意識して教育活動を行おうとする気運が高まった。
- 各分掌が主体的に取組の検証・改善を進められるようになってきたことから、今後はミドルリーダーの 育成に重点を置き、自校の取組を継続的に進め、学校経営参画意識を一層高めていく必要がある。

(2) カリキュラム・マネジメントの充実、強化

① 評価・改善に重点を置いた取組の推進

全ての児童に資質・能力を身に付けさせるためには、 学力の状況を把握し、課題を踏まえて各学年で指導すべ き内容を明確にする必要がある。しかし、昨年度まで は、教職員の意識が計画・実践に偏り、評価・改善に課 題が見られた。そのため、校長の方針の下、全国学力・ 学習状況調査終了後、研修部が中心となり、全教職員で 問題に取り組み、求められる資質・能力を共有した上で 採点業務を行うとともに、児童の学力の状況や、学年の 系統性を踏まえて指導すべき内容を明確にするなど、授 業改善につなげている。また、「ほっかいどうチャレンジ



【チャレンジテスト等の分析結果の一部】

テスト」や CRT 学力検査等の結果を活用し、毎月、学力の定着 状況を把握するとともに、各学年を中心に、課題解決に向けた授業改善を進めるなど、評価・改善に重点 を置いた取組を推進している。さらに、昨年度の実績や児童の学力の状況を踏まえ、学校行事等の内容や 時数の精査を行うとともに、各教科部会を中心に指導計画の内容の重点化を図るなど、教科学習を中心と

した教育課程を編成し、実施している。

② 学力差に応じた支援

基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることが重要である ため、教職員は児童一人一人の特性や学習進度、定着状況等を見取り、授業等において個に応じた指導方 法の工夫等を行う必要がある。そのため、放課後や給食準備時間等の隙間時間を有効に活用し、児童一人 一人の学習状況に応じて、基礎的・基本的な学習内容の繰り返し学習を行っている。また、指導に当たっ ては、学級担任はもとより、加配教員等も活用し、全教職員で指導や支援を行っている。

[成果と課題]

- 評価・改善に重点を置き、教務部や研修部を中心に、定期的に児童の学力の状況を把握し、改善を図る 取組を進めたことにより、各学年で課題解決に向けた授業改善が図られ、「ほっかいどうチャレンジテス ト」等の結果が昨年度と比較して向上してきた。
- 児童一人一人の学習状況を踏まえ、基礎的・基本的な学習内容の補充的な指導が徐々に結果に結び付い てきていることから、今後、特に「努力を要する状況」の児童の学習状況に着目し、授業改善を行うな ど、基礎的・基本的な学習内容を定着させる指導の工夫を図る必要がある。

(3) 教師の実践的指導力の向上

「ブラッシュアップ研修」による資質・能力の向上

「北海道における教員育成指標」で示された「使命感や責任感、倫理観」「教科等や教職に関する専門 的な知識・技能」などのキーとなる資質・能力を向上させるためは、全教職員が日常的に研究と修養に努 める必要がある。

そのため、教職員一人一人の授業力や指導技術等の向上を目的に、ミドルリーダー教員が講師となり、 若手教員に研修を行う「ブラッシュアップ研修」を定期的に実施している。また、本研修において学校研 究の柱である「伝える力を高めるための具体的な実践」に係る交流も行い、校内研究の充実にもつなげて いる。

② 学びを止めない教育活動の充実

新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、全ての児童の学力を保 障するためには、授業における学習活動の重点化や教育課程の編成等による 教育活動の充実を図るとともに、教職員一人一人の ICT 機器の活用能力を向 上させるなど、突発的な事態に対応できる資質・能力を育成する必要がある。 そのため、日常の授業において1人1台端末を積極的に活用したり、端末 の持ち帰りを実施し、試行的に授業を実施したりするとともに、端末を用い て、教員が遠隔地から教室にいる児童にオンラインでの授業を行うなど、緊 急事態等で想定される多様な形態での授業を試行している。



【端末を活用した授業の様子】

[成果と課題]

- \bigcirc 「北海道における教員育成指標」に基づき、若手教員に必要な資質・能力の育成を意識した研修を実施 したことにより、若手教員はもとよりミドルリーダー教員のキャリアに応じた指導力の向上につながっ
- ICT 機器の効果的な活用については、個々の教員で差が見られることから、今後も全教職員で意識して 取組を進めるとともに、児童が端末を活用し、自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう指導 の充実を図る必要がある。

(4) 働き方改革の推進

① コアチーム等を中核とした取組の推進

効果的で質の高い教育を持続的に保障する ためは、教職員が児童に対して必要な教育活 動を効果的に行うことができるようにすると ともに、心身の健康を保ち、誇りとやりがい をもって働くことができる環境を整備する必 要がある。そのため、コアチームを組織し、 「子どものために」という視点で前例にとら われない教育活動の見直しや、業務改善を図 るために加配事務職員の専門性を生かした取 組を推進している。また、校内での会議等の 実施に当たっては、休憩時間の保障を優先し た終始時刻の設定、事前の議題調整、ペーパ -レス化、校内LANによる機能的な運営 等、従来の取組の見直しも含め、より効果的 な取組を推進している。

	実現度とは - 見直し項目	4・・・実現度が高い 3・ 解決事例	実現度	2
_			,,,,,,,	ď
1	, , , , ,	おたよりは作成義務がないので、	4	П
	より作成等に係る工	無理な時には時間割だけの配布		П
	夫	等、負担を減らす。学年通信は、		7
		必要な時だけ最小限の発行にす		ı
		S.		ı
6	学校行事の見直し	運動会の内容の精選による午前	3	П
		開催		1
		R2学芸会の踏襲		
				ı
8	教材準備の効率化	引き続き、作成した教材を全員で	4	П
		共有(データ化や紙ベースで保		П
		管)		ı
1 8	通知表の作成の工夫	2期制、3期制については、教務	4	П
		提案		3
4 0	PTA 活動の工夫	感染状況がこのまま続くなら、令	3	
		和3年度も引き続き活動を自粛		П

働き方改革に係る具体的な取組内容

- ・事務職員加配による印刷物等の業務軽減
- ホームページの活用 会議等の効率化(時毎)
- ・クラブ希望の調整など多種にわたる各種調
- 査等の ICT 導入 学校行事の準備・運営、指導計画の見直し
- ・加配事務職員の組織運営の参加、事務処理 の効率化、採点業務
- ・学年会計業務の事務職員への移行 ・職員朝会の見直し(回数削減)
- ・日常業務の効率化(PC や ICT を活用して事 務処理を効率化) ・全校メールでの連絡体制の確立
- ・ノー残業デーの設定
- ・登校時刻の見直し
- ・短縮日課の設定
- 【具体的な取組項目一覧】
- ・学年通信の発行回数を減らす 休憩時間変更届の活用
- ※校務支援システムの導入予定

【「働き方改革を目指した業務の効率化」の項目と具体的な取組】

② 教職員一人一人の意識改革

働き方改革を推進するためには、教職員一人一人が自身のワークライフバランスを見直すなど、意識的 に業務改善を進める必要がある。そのため、ICT 機器を活用した出退勤管理により、勤務状況を客観的に 把握するとともに、人事評価に「働き方改革を目指した業務の効率化」の項目を設定し、適宜フィードバ ックを図るなど、働き方改革に係る一人一人の意識改革を図っている。

[成果と課題]

- 事務職員のミッション加配の効果的な活用や、会議等の実施方法等の工夫を図るとともに、教職員の意 識改革を進めたことにより、授業改善や分掌業務の推進など、本来担うべき業務に専念することができ、 学校経営の充実につながった。
- ICT 機器については、活用することが目的とならないよう、目的を達成するためのツールであることを 共有し、これまでの実践と最適な組合せを検討して、教育効果の最大化を図る必要がある。